

## 議題2. 高等学校入学者選抜について

## 「高等学校の入学者選抜について」（平成5年2月22日付け文部事務次官通知）（抜粋）

### 1 公立高等学校の入学者選抜の改善について

#### （1）多様な選抜方法の実施について

- ア 高等学校の入学者選抜は、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとすること。
- イ 高等学校入学者選抜の在り方は、各学校・学科・コースごとの特色に応じて多様であることが望ましいこと。（略）

#### （2）多段階の入学者選抜の実施について

- ア 受験機会の複数化及び推薦入学の活用などにより、多段階にわたり入学者選抜が実施されるよう十分配慮すること。

#### （5）調査書の在り方について

- ア 調査書については、高等学校入学者選抜の資料としての客観性・公平性を確保するよう留意しつつ、生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価し、これを活用していくこと。
- イ 生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所などを積極的に評価するため、調査書の学習成績の記録以外の記録を充実し、活用するよう十分配慮すること。  
その際、点数化が困難なスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動などについても適切に評価されるようにしていくことが望ましいこと。

# 学力検査の在り方について

## 「高等学校の入学者選抜について」（平成5年2月22日付け文部事務次官通知）（抜粋）

### 1 公立高等学校の入学者選抜の改善について

#### （4）学力検査の在り方について

ア 学力検査の問題作成については、中学校の教育課程の趣旨に即し、知識の量や程度を問う出題に偏ることなく、例えば論述式の解答を求める出題や思考力・分析力を問う出題を増やすなど、中学校の新しい教育課程で重視されるべき能力が適切に反映されるよう一層の工夫改善を図ること。

イ 学力検査の実施教科については、生徒の個性に応じた学校選択や各学校・学科等の特色に応じた選抜を可能とし、さらに、中学校における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、各学校・学科等ごとに工夫を行うことが望ましいこと。

このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、実施教科数を増減したり、教科によって配点の比重を変えたり、学校ごとに学力検査問題を一部作成して付加したり、教育委員会が多くの問題を作成し各学校がそこから選択して出題したり、生徒が教科を選択したりすることなどが考えられること。

# 学力検査の在り方について

## 「高等学校の入学者選抜の改善について」

(平成9年11月28日付け文部省初等中等教育局長通知) (抜粋)

### 2 高等学校の入学者選抜の改善等のための今後の取組について

#### (1) 入学者選抜の改善について

ア 第二次答申においては、学力検査について、「1点の差を争わせるのではなく、一定以上の点数が取れば足りるという基本的な考え方に立って取り扱うことが望まれる」、「生徒の多様な能力・適性、意欲、努力の成果や活動経験などを様々な観点から評価していく場合、1点差刻みで合否を決することに意義を見出すことはできない」、「各高等学校において自校の教育を受けるのに適当と考える水準に達していれば、ある程度の幅を持って合格とする」などの指摘がなされている。これらの指摘を踏まえ、具体的には、学力検査において一定以上の点数を得ていれば、他の資料によって選抜を行っていくという方法等が広く進められるべきであること。

イ 学力検査の問題については、単に知識の量を問うような問題はできるだけ避け、思考力や分析力などを問う問題の出題を一層工夫すること。また、教科の枠にとらわれない総合問題についても研究を進めていくことが望まれること。

## 「高等学校入学者選抜等における配慮事項等について」

(令和7年6月27日付け初等中等教育局長、総合教育政策局長通知) (抜粋)

### 3. 調査書の活用等における留意事項について

(略) 各実施者の実情により、調査書において出席等に係る日数の記入欄を設ける場合には、出席停止等に伴う当該欄への記載内容によって、特定の入学志願者が不利益を被ることがないように、御配慮をお願いします。なお、欠席日数欄を設ける場合には、欠席の理由を記載できる欄を設けたり、入学志願者が自ら欠席の理由について申告できる機会を設けたりするとともに、入学志願者が本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由により、中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないように、御配慮をお願いします。

(略)

調査書は、高等学校入学者選抜に用いることのできる資料のひとつであることを十分に踏まえ、今後の調査書の検討に当たっては、入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図っていただきますようお願いいたします。

## 「高等学校入学者選抜等における配慮事項等について」

(令和7年6月27日付け初等中等教育局長、総合教育政策局長通知) (抜粋)

### 7. その他御配慮いただきたいことについて

(6) 不登校生徒の中には、教育支援センター等の公的機関やフリースクール等の民間施設等の学校外の機関や自宅等において懸命に学習を続けている者もあり、高等学校入学者選抜等においては、学ぶ意欲や能力を有する生徒について、その多様な学びの場における日頃の努力を適切に評価することが望まれます。不登校経験のある生徒の教育機会の確保の観点からも、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱い（例えば、欠席日数のみをもって出願を制限するなど）をしないようにするとともに、「高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）」等の例も参照しながら、生徒の自己申告書や学校以外の場（家庭におけるオンライン学習を含む。）における学習状況に係る資料等を選抜において適切に勘案したり、不登校生徒が志願しやすいように募集時の内容を工夫したりするなど、配慮を行うことが望まれます。

## 「高等学校入学者選抜等における配慮事項等について」

(令和7年6月27日付け初等中等教育局長、総合教育政策局長通知) (抜粋)

### 7. その他御配慮いただきたいことについて

(1) デジタル技術の活用等、入学志願者の利便性の向上や実施者及び教職員の負担軽減に資する取組は、各実施者の実情に応じて、更なる推進をお願いします。その際、実施に当たっては、入学志願者に不利益が生じないことが前提であることに、十分に留意いただいた上で、取組を進めていただくようお願いいたします。

# デジタル行財政改革会議における議論について

## 第10回デジタル行財政改革会議（令和7年4月22日）

### 総理指示

教育については、公立高校入試で、一人の生徒が一つの公立高校にしか出願できないという単願制の問題点とその解消策について提起をいただきました。

平大臣、あべ大臣は、生徒の希望する進学につながるのとメリットや現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例創出の具体化を図ってください。

## あべ文部科学大臣記者会見録（令和7年4月25日）

22日に開催されました「デジタル行財政改革会議」では、公立高校入試におきまして一人の生徒が一つの公立高校に出願をするいわゆる「単願制」、この課題とこの解消策の提案を踏まえまして石破総理より、平デジタル担当大臣とともに「生徒の希望する進学につながることのメリット、また現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例の創出の具体化を図」るよう御指示がございました。

公立高校の入学者選抜の実施方法等は、実施者であるところの各都道府県教育委員会等が決定するものでございますが、デジタル技術を活用した併願制につきましてもメリットが考えられる一方で、生徒の多様な個性と能力が十分に評価されるか、また学校の特色・魅力が損なわれないか、地域人材を育成する専門高校に影響がないかなどの課題も想定されるところでございます。

文部科学省としては、メリットや課題について整理をしつつ、高校教育の質向上につながりますよう、自治体・高校関係者の意見もよくお伺いして、また関係省庁とも十分に連携の上、丁寧に検討してまいります。

# 中高の円滑な接続に資する高等学校入学者選抜の在り方



## 【現状と課題】

### 1. 学力検査に関する課題

- 平成5年通知以降、中学校の教育課程の趣旨に即した改善を求めてきた。質的改善は一定の進捗があるものの、個別の知識を単純に問う出題も依然残っており、出題全体のバランスを踏まえた改善が必要となっている
- 入試を背景にした保護者の懸念や要望等が教科書を網羅的に指導するとの認識に繋がっているとの指摘もあり、学習指導要領の構造化を踏まえた教科書の改善の実効性を担保する観点から入試の在り方の改善も必要である

※ 少子化に伴い入試倍率が低下しており、質的改善が行いやすい環境になったとの見方もある

### 2. 多様な選抜方法に関わる課題

- 平成5年通知以降、選抜方法の多様化を推進してきたが、多様な背景を有する子供たちの大幅な増加（不登校、特異な才能・障害、外国籍等）、無償化の流れを受けた各校の特色化・魅力化の推進の必要性、少子化・過疎化の影響等の社会的変化を踏まえ、取組を更に拡充する必要がある
- こうしたことも踏まえつつ、学ぶ意欲を有する生徒に対して、希望する学びの場が確保されるための手段として、望ましい高等学校入学者選抜の在り方を検討する必要がある



## 【具体的方向性と論点（案）】

### 1. 学力検査の改善

- 中学校以下の授業改善に資する観点も含め、思考力・判断力・表現力等を問う出題の充実に係る課題の整理を国として支援すべき
- 都道府県教委等における中・高担当部署の連携を図り、出題方針の公表、作問解説、県全体・各学校の分析結果の共有等を促進することによって、中学校の授業改善や進路選択、高校入学後の学習の充実に繋げていくことを検討すべき
- 採点等でのデジタル技術の活用や、負担軽減に係る取組を促進すべき（高校の特色化・魅力化を踏まえた選抜実施の要請もある中、都道府県間で作問負担軽減についてどのような連携・協力が可能か、国としてどのような支援が必要かの検討も含む）

### 2. 多様な選抜方法の拡充

- 高校の特色化・魅力化を促進する観点から、校長のリーダーシップの下で定めたスクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた多様な選抜方法（※）を導入する場合は、どのような方法や留意事項があるか整理すべき  
(※) 各教科で培った資質・能力を活かした自己PRやプレゼン等を取り入れている自治体もある
  - その際、多様な背景を有する生徒の個性・特性を十分に踏まえた選抜を充実させるための留意事項を整理すべき（第3章（4）で記載の不登校生徒に対する特別の教育課程に基づく評定等の扱いの整理や、障害のある生徒の受検上の合理的配慮の提供の充実にに向けた基本的な考え方や配慮の例の提示など）
  - 上記の整理も踏まえつつ、生徒や地域の実情に鑑み、学力検査を行わないことができる選抜や、調査書を用いないことができる選抜の取扱い等について整理すべき
- ※ 作問や採点の負担が指導主事や学校現場の協力者の本務を圧迫しているとの指摘や、高校の特色化・魅力化を踏まえた選抜実施の要請もある中、実施者の負担軽減についてもあわせて検討していく必要
- ※ 以上については、入学者選抜の実施方法等は実施者である教育委員会等の責任で決定されることを前提とし、まずは都道府県教育委員会等と丁寧な意見交換を行いつつ必要な検討を行う
- ※ 受入保留（DA）アルゴリズムを活用した実施方法等については、メリットや課題を整理し、自治体・高校関係者の意見も踏まえ、別途丁寧に検討することとする

# 単願制と併願制について

## (単願制・併願制について自治体ヒア概要)

	メリット	課題
単願制	<ul style="list-style-type: none"><li>進路選択を経て、高いモチベーションの維持につながる可能性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>生徒の心理的プレッシャーにつながり、消極的な進路選択となる可能性</li></ul>
併願制	<ul style="list-style-type: none"><li>受験機会や進学機会の拡大</li><li>生徒の心理的負担の軽減の可能性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>第一志望校ではない場合、学習意欲の低下につながる可能性</li><li>出題問題や採点基準等の統一の必要性</li></ul>



# 本日御議論いただきたいポイント

- 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、今後、各都道府県において実行計画の策定・実行や基金を活用した先導拠点の創出など、高校の特色化・魅力化の促進が期待される中、スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた多様な選抜の在り方について、どのような方法や留意事項が考えられるか
- 次期学習指導要領の改訂も見据えつつ、中学校と高校の円滑な学習の接続、進路選択や、多様な背景を有する生徒の個性・特性を踏まえた適切な評価を促進するため、どのような方向性や手法が考えられるか
- いわゆる単願制・併願制について、どのように考えるか。また、デジタル技術を活用した併願制について、メリットや課題をどのように捉え、仮に実施するとした場合、実施に当たってはどのような方法が考えられるか

# 參考資料

## グランドデザイン関連部分

高校入試においては、多様な背景を有する生徒の特性や、「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばし、多様な経験を生かした中学校までの生徒の学びの成果を評価する多面的な入試となるよう、改善が求められる。(p.7)

高校入試の在り方も含めた次期学習指導要領の実装を重視して、都道府県として目指すこれからの高校教育の在り方や国の支援を受けて推進する取組（高等専門学校への転換や機能強化等を含む。）などについて、総合教育会議や地方産業教育審議会等を活用し、高校生の声を含む幅広い意見、地域別就業構造の推計、人口の将来推計などを踏まえて検討することが必要である。(p.14)

# デジタル技術を活用した併願制について

## (受入保留アルゴリズム(DA)を用いた併願制に関する自治体ヒア概要)

- 第2志望校等に進学した生徒の学びへのモチベーションの低下などにより、学校及び学級経営が困難になる
- 全県共通の学力検査について、思考力、判断力、表現力を問う問題が減るなど、入試問題の内容に影響が生じることで中学校の学びに影響がある
- 受検生がどの学校でもよいので合格さえすればよいと考えることを助長する恐れがある
- 単一の尺度に基づき、上位から順に合格を決めていくことから、学力による学校の序列化が進行する
- 人気校や都市部の学校に受検生が集中することで、都市の周辺地域や中山間の学校を志望する受検生が減少し、地域の学校の低倍率化、定員割れが進む懸念がある
- 学校ごとに実施している面接検査や独自問題による検査等の採点基準を統一することが必要となるが、現実的に県内すべてで統一することは困難である
- 採点基準を統一する必要性から、各学校の特色、魅力に応じた選抜の実施が困難になり、学校の特色化、魅力化に逆行する恐れがある
- システムの構築に係る初期コスト、システム運用や定期的なシステムの改修によるランニングコスト等の費用負担が大きい